

賃借権（旧小作権）遺産分割協議書

賃借権（旧小作権） の土地の所在	
賃貸人	
賃借人（故人）	

上記賃借権（旧小作権）を（住所）

（氏名）_____に承継する。

上記のとおり相続人全員による賃借権（旧小作権）遺産分割の協議が成立したので、
これを証明するため、下記に各自署名押印する。

令和 年 月 日

住所		住所	
氏名	ⓐ	氏名	ⓐ
住所		住所	
氏名	ⓐ	氏名	ⓐ
住所		住所	
氏名	ⓐ	氏名	ⓐ

※法定相続人全員の署名押印が必要です。

※印鑑は実印を押印してください。

※相続関係を証する書面、及び法定相続人の印鑑証明書を添付してください。